

## 被災地の復旧・復興に関する復興庁の取組について

## 住宅再建・復興まちづくりの加速化のためのタスクフォース

### 1. 趣旨

津波等の被災地において、住宅再建やまちづくり等の復興事業では、工程や目標を示し、加速化を図ることとしている。しかし、円滑な推進にあたっては、所在者不明土地の扱い、埋蔵文化財の調整、資材等の不足、入札不調などの問題が存在し、これらへの迅速かつ適切な対応が必要である。このため、復興大臣のもとに関係省庁からなる「住宅再建・復興まちづくりの加速化のためのタスクフォース」を立ち上げ、具体的な対応策を実現し、復興事業の加速化を進める。

### 2. これまでの経緯

平成 25 年 2 月 22 日	第 1 回 住宅再建・復興まちづくりの加速化のためのタスクフォース
平成 25 年 3 月 6 日	第 2 回 住宅再建・復興まちづくりの加速化のためのタスクフォース
平成 25 年 3 月 7 日	住宅再建・復興まちづくりの加速化に向けた施策パッケージ（第 1 弾）公表
平成 25 年 4 月 4 日	第 3 回 住宅再建・復興まちづくりの加速化のためのタスクフォース
平成 25 年 4 月 9 日	住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第 2 弾）公表
平成 25 年 6 月 19 日	第 4 回 住宅再建・復興まちづくりの加速化のためのタスクフォース
平成 25 年 6 月 21 日	住宅再建・復興まちづくりの加速化措置のフォローアップ 公表

### 3. 現在の状況

6 月 19 日に第 4 回 住宅再建・復興まちづくりの加速化のためのタスクフォースを開催し、これまで発表した「住宅再建・復興まちづくりの加速化措置」第 1 弾及び第 2 弾のフォローアップおよび加速化のための新たな対応について、取りまとめを行った。（6 月 21 日公表）

#### ① 加速化措置のフォローアップ

第 1 弾及び第 2 弾の加速化措置について、関係省庁から現在の主な取り組み状況の報告のもと、短期間で積極的な取り組みが進められていることを確認

#### ② 加速化のための新たな対応（今後予定している主な施策）

復興大臣より関係省庁に、さらなる加速化に向け、これまでの措置をより効果的に推進するため、モデルによる試行や現地に即した工夫を進めるよう指示

## 住宅再建・復興まちづくりの加速化のためのタスクフォース

### 構成員

復興大臣	根本 匠
復興庁事務次官	中島 正弘
復興庁統括官	菱田 一
総務省大臣官房総括審議官	田口 尚文
法務省民事局長	深山 卓也
文化庁次長	河村 潤子
農林水産省農村振興局長	實重 重実
水産庁漁港漁場整備部長	宇賀神 義宣
国土交通省総合政策局長	西脇 隆俊
国土交通省土地・建設産業局長	佐々木 基
国土交通省都市局長	川本 正一郎
国土交通省住宅局長	井上 俊之

# 住宅再建・復興まちづくりの加速化措置の進捗状況

## H25.3.7 住宅再建・復興まちづくりの加速化に向けた施策パッケージ（第1弾）

- ・ 住まいの復興工程表の公表
- ・ 実現および加速化のための主な措置
  - ① 用地取得の迅速化
  - ② 埋蔵文化財発掘調査の簡素化・迅速化
  - ③ 資材不足、人員不足、入札不調への対応

## H25.4.9 住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第2弾）

- ・ 用地取得の困難な場合の課題に速やかに対応できるよう手続きの簡素化
  - ① 防災集団移転促進事業における事業計画変更の簡素化（土地取得困難地の回避等）
  - ② 土地収用手続きの効率化
  - ③ 財産管理制度の円滑な活用（不在者財産、相続財産への対応）
  - ④ 所有者不明土地に係る手続きの円滑化

## H25.6.21 住宅再建・復興まちづくりの加速化措置のフォローアップ

- ・ 第1弾及び第2弾のフォローアップおよび加速化のための新たな対応について、取りまとめを実施
  - ① 加速化措置のフォローアップ  
関係省庁から現在の主な取り組み状況の報告のもと、短期間で積極的な取り組みが進められていることを確認
  - ② 加速化のための新たな対応（今後予定している主な施策）  
復興大臣より関係省庁に、さらなる加速化に向け、これまでの措置をより効果的に推進するため、モデルによる試行や現地に即した工夫を進めるよう指示

# 住宅再建・復興まちづくりの加速化に向けた施策パッケージ【第一弾】

## 【住まいの復興工程表(平成24年12月現在)】

- ・工程表は、各市町村の地区毎・年度毎に作成し供給戸数を明示。
- ・今後、四半期毎に更新し、公表。

### ①災害公営住宅の整備に係る進捗見込み(戸数)

	26年度まで累計	27年度まで累計
岩手県 (進捗率)	概ね4,500戸 (概ね8割)	概ね5,100戸 (概ね9割)
宮城県 (進捗率)	概ね7,900戸 (概ね5割)	概ね11,200戸 (概ね7割)

※福島県は現段階として27年度までに概ね2,900戸が工事終了の見込み。

### ②民間住宅等用地の整備に係る進捗見込み(宅地数)

	27年度まで累計 (24年12月時点)	27年度まで累計 (25年上半期時点での見込み)
岩手県	進捗率 27%	→ 進捗率 62%程度
宮城県	進捗率 32%	→ 進捗率 72%程度

「見込み」とは、面整備事業(防災集団移転促進事業など)の調整中事業において法手続等が進捗する見込みであり、その時点で宅地整備スケジュールが固まる予定。

※福島県は現段階として27年度までに概ね800戸分の供給見込み。

## 【実現および加速化のための主な措置】

- 用地取得の迅速化
  - ・自治体に対し関係省庁・県の専門家による実務支援チームの始動(25年3月4日)
  - ・収用手続き審査期間の短縮(3カ月→2カ月程度) など
- 埋蔵文化財発掘調査の簡素化・迅速化
  - ・全国から発掘担当者を派遣(32名(24年10月)→60名体制(25年4月～)へ拡充) など
- 人員不足対策<技術者・技能者の確保>
  - ・被災地と被災地以外の建設企業が共同する復興JVの導入
  - ・発注ロットの大型化 など
- 資材不足対策<生コン、砂>
  - ・公共による公共事業専用プラントの新設(宮古・釜石地区において国が設置)
  - ・原材料の資材を地域外から調達 など
- 発注者支援
  - ・全国の自治体からの更なる職員派遣(約1,800人派遣中(25年2月))
  - ・民間企業等の人材の活用促進のための財政措置拡充及び採用手続の周知(25年3月)
  - ・複数地区の設計業務と工事を一括して発注するCM方式の導入 など
- 適正な契約価格
  - ・年1回設定している労務単価の年度途中での改訂 など

# 住宅再建・復興まちづくりの加速化措置(手続きの簡素化等)【第二弾】

- ・H25.3.7住宅再建・復興まちづくりの加速化に向けた施策パッケージを公表
- ・総理指示等を踏まえ、さらなる手続きの簡素化などの追加的な措置を実施
- ・用地取得の困難な場合の課題に速やかに対応できるよう手続きの簡素化

## I. 手続きの簡素化

事業の短縮化を目指し、必要事項を通知等にて周知した上で実施

- ①防災集団移転促進事業における事業計画変更の簡素化(土地取得困難地の回避等)
  - ・防災集団移転促進事業において、土地取得困難地のある場合等に、事業計画の変更手続きの大幅な簡略化(補助対象事業費の20%未満の場合に届け出のみとした)
- ②土地収用手続きの効率化
  - ・土地収用法上の事前説明会を他の説明会と兼ねて開催することによる効率化
  - ・事業認定手続きにおいて、柔軟な審査による審査期間の短縮(標準処理期間3ヶ月を2ヶ月以内へ)
  - ・収用裁決手続きにおいて、指名委員制度の活用及び事務局体制の強化等による手続きの円滑化
- ③財産管理人制度の円滑な活用(不在者、相続対応)
  - ・最高裁事務総局、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会に対し、財産管理制度の円滑な活用に向けた協力を要請(参考)裁判所の取組状況
  - ・自治体との連携、自治体による申立てガイドラインの作成に協力
  - ・通常必要な手続の代替として、行方不明者届・未発見者証明書等の活用による手続の迅速化
  - ・書記官等約25人の増配置、震災対応窓口の設置等の態勢面の整備

## ④所有者不明土地に係る手続きの円滑化

- ・不明地権者の調査の補償コンサルタント等への委託
- ・土地区画整理事業において、公示送達制度の適切な運用等を通じ所有者不明の土地の換地処分の推進

## ⑤造成工事等の早期着手

- ・防災集団移転において、土地所有者の同意により事業の大臣同意前に埋蔵文化財調査の実施が可能
- ・土地区画整理において、起工承諾による工事着手
- ・復興まちづくり事業の早期進捗の観点から適切な入札契約方式の選択

## II. その他の措置

### ①設計労務単価の改訂(平成25年度より)

- ・平成25年度の公共工事設計労務単価を改訂(前年度と比べ、被災3県の全職種平均で約21%の上昇)

# 住宅再建・復興まちづくりの加速化措置のフォローアップ

## ① 加速化措置フォローアップ

- ・用地取得の迅速化
  - ①復興事業による証明書等の公用請求の迅速化、②実務支援チームにおける用地事務の支援、③財産管理人制度の申立て等に関するQ&Aモデルの作成など
  - 【参考】 裁判所において、財産管理人の候補者を確保
- ・埋蔵文化財発掘調査の簡素化・迅速化
  - ①全国から担当者の被災自治体へ派遣 32名(24年10月)→60名(25年4月) ②感謝状の贈呈など
- ・資材不足
  - ①直轄ダム(七ヶ宿<sup>しちがしゆく</sup>ダム)に堆積した砂利の骨材利用
  - ②生コンの公共プラントを国が新設(宮古・釜石地区)など
- ・発注者支援
  - ①全国の地方公共団体の職員を被災自治体へ派遣(約1,700人(24年10月)→約2,000人(25年4月))
  - ②青年海外協力隊帰国隊員、民間実務経験者等から採用等した復興庁職員を派遣(56名(25年6月))
  - ③URによるCM方式の導入(8自治体(25年5月))など

## ② 加速化のための新たな対応(今後予定している主な施策)

- ・住宅再建の加速化
  - ①防災集団移転跡地の利用の検討(土砂や資材置き場への活用、水産関係用地への利用)など
- ・用地取得の迅速化
  - ①釜石市のモデル事業において、事業認定手続きの2ヶ月以内の完了を実証など
- ・資材不足
  - ①県事業における生コンの公共プラント新設スキームの検討(気仙沼・石巻地区)
- ・発注者支援
  - ①発注者支援業務を実施する新しいCM方式のモデル事業の実施(大槌町)

# 被災市町村の発注方式の検討状況(1/3)

- ・ 各市町村は、地域の実情に応じて、様々な発注方式を選択。
- ・ 未発注地区が多い市町においては、引き続き、関係省庁で連携しながら、発注の促進に向けた支援を行う必要あり。

		復興事業の工事発注方式※ (平成25年8月末現在)				
		防災集団移転促進事業	土地区画整理事業	津波復興拠点整備事業	漁業集落防災機能強化事業	災害公営住宅整備事業
岩手県	洋野町	-	-	-	通常発注	通常発注
	久慈市	-	-	-	通常発注	通常発注
	野田村	その他(公社による土地造成)<0, 2>	CM【検討中】<1, 0>	-	通常発注	買取り方式・設計施工一括【検討中】
	普代村	-	-	-	通常発注	-
	田野畑村	-	-	-	その他(公社による土地造成)	民間買取り
	岩泉町	-	-	-	通常発注	通常発注
	宮古市	CM【手続中】<1, 0> 通常発注<3, 1>	CM<0, 1> 設計施工一括<0, 1>	【検討中】	通常発注	通常発注
	山田町	CM<0, 2> 通常発注【検討中】<2, 0>	CM<1, 2>	CM	CM【検討中】	UR買取り 通常発注
	大槌町	CM【手続中】<9, 3>	CM【手続中】<1, 3>	CM【手続中】	CM【手続中】	UR買取り
	釜石市	通常発注<0, 1> その他(公社による土地造成)<0, 3> 設計施工一括【検討中】<8, 0> (ピュア型CM<0, 8>を併用)	設計施工一括【検討中】<4, 0> (ピュア型CM<0, 4>を併用)	ピュア型CM CM【検討中】 設計施工一括【検討中】	ピュア型CM 通常発注 その他(公社による土地造成) 設計施工一括【検討中】	民間買取り その他【検討中】
大船渡市	通常発注<19, 5>	CM【検討中】<1, 0>	CM【検討中】	【検討中】	UR買取り 通常発注	
陸前高田市	通常発注<15, 12>	CM<1, 1>	その他(公社による土地造成)	-	UR買取り	

※復興庁・復興局による各市町村へのヒアリング等をベースに作成  
 ※契約手続中の場合は【手続中】を、検討中の場合は【検討中】を付記  
 ※対象事業がない場合は「-」を記入

※( )に記載のピュア型CMについては、計画検討や用地買収、設計支援などの工事以外が対象業務  
 ※防災集団移転促進事業及び土地区画整理事業における< >内は、左:発注予定、右:発注済の地区数  
 (地区数は市町村から聞き取りによる)



# 被災市町村の発注方式の検討状況(2/3)

復興事業の工事発注方式※ (平成25年8月末現在)

		防災集団移転促進事業	土地区画整理事業	津波復興拠点整備事業	漁業集落防災機能強化事業	災害公営住宅整備事業
宮城県	気仙沼市	複数地区一括<45, 5>	CM<0, 2> 【検討中】<1, 0>	CM【検討中】	CM【検討中】	UR買取り 民間買取【検討中】
	南三陸町	CM【手続中】<1, 2> 複数地区一括<2, 10> 通常発注<7, 6>	CM【手続中】<1, 0>	CM	-	UR他買取り 県代行施工 民間買取り
	女川町	CM<1, 12>	CM<0, 4>	CM	CM	中心部 UR買取り 離半島 民間買取り【手続中】
	石巻市	複数地区一括<0, 17> CM【検討中】<34, 0>	○新市街地 通常発注<6, 2>【手続中】 ○既成市街地 通常発注<3, 0>【検討中】 CM<1, 0>【検討中】	【検討中】	【検討中】	県代行施工 UR買取り 民間買取り 民間借上げ 通常発注 設計施工一括発注【検討中】
	東松島市	CM<0, 1> 通常発注<0, 6>	CM<0, 1> 通常発注<1, 1>	通常発注	通常発注	UR買取り 民間買取り 県代行施工
	松島町	-	-	-	複数地区一括	県代行施工【検討中】
	利府町	-	-	-	複数地区一括【検討中】	通常発注
	塩竈市	通常発注<1, 1>	通常発注<2, 0>	通常発注	【検討中】	UR買取り 直接建設(県委託)
	七ヶ浜町	通常発注<2, 3>	通常発注【検討中】<4, 0>	-	-	県代行施工
	多賀城市	-	【検討中】<1, 0>	【検討中】	-	UR買取り
	仙台市	複数地区一括<0, 7>	実施設計、換地設計、工事など業務毎の一括発注【検討中】<1, 0>	-	-	民間買取り 通常発注
	名取市	通常発注<2, 0>	設計施工一括【検討中】<1, 0>	-	-	UR買取り 民間買取り【検討中】 その他(地元協議会から買取り)【検討中】
	岩沼市	通常発注<0, 2>	-	-	-	県代行施工
	亶理町	通常発注<0, 5>	-	-	-	民間買取り【検討中】
	山元町	設計施工一括<0, 2> 設計施工一括【検討中】<1, 0> (ピュア型CM<0, 3>を併用)	-	ピュア型CM	-	県代行施工 ピュア型CM

※復興庁・復興局による各市町村へのヒアリング等をベースに作成  
 ※契約手続中の場合は【手続中】を、検討中の場合は【検討中】を付記  
 ※対象事業がない場合は「-」を記入

※( )に記載のピュア型CMIについては、計画検討や用地買収、設計支援などの工事以外が対象業務  
 ※防災集団移転促進事業及び土地区画整理事業における< >内は、左:発注予定、右:発注済の地区数  
 (地区数は市町村から聞き取りによる)

# 被災市町村の発注方式の検討状況(3/3)

		復興事業の工事発注方式※ (平成25年8月末現在)				
		防災集団移転促進事業	土地区画整理事業	津波復興拠点整備事業	漁業集落防災機能強化事業	災害公営住宅整備事業
福島県	新地町	通常発注<0, 7>	設計施工一括【検討中】<1, 0>	設計施工一括【検討中】	通常発注【検討中】	設計施工一括
	相馬市	通常発注<0, 6> 設計施工一括【検討中】<5, 0>	-	-	-	通常発注 設計施工一括
	南相馬市	通常発注<25, 11>	-	-	-	通常発注 ピュア型CM【検討中】
	広野町	-	-	-	-	通常発注
	いわき市	通常発注<3, 2>	【検討中】<4, 0> CM【手続中】<2, 0>	通常発注 その他【検討中】	-	通常発注

※復興庁・復興局による各市町村へのヒアリング等をベースに作成

※契約手続き中の場合は【手続中】を、検討中の場合は【検討中】を付記

※対象事業がない場合は「-」を記入

※( )に記載のピュア型CMIについては、計画検討や用地買収、設計支援などの工事以外が対象業務

※防災集団移転促進事業及び土地区画整理事業における< >内は、左:発注予定、右:発注済の地区数(地区数は市町村から聞き取りによる)

## 被災3県における防災集団移転促進事業及び土地区画整理事業の発注状況 (平成25年8月末現在)

	防災集団移転促進事業		土地区画整理事業	
	発注予定	発注済	発注予定	発注済
岩手県	57地区	29地区	9地区	8地区
宮城県	96地区	79地区	22地区	10地区
福島県	33地区	26地区	7地区	0地区
合計	186地区	134地区	38地区	18地区

# 被災3県における復興事業の土量調整に関する連絡会議の結果

平成25年9月12日  
復興庁

- 被災3県における「復興事業の発生土・不足土の見通しと土量調整の方針」  
事業計画の策定段階にある事業など土量の見通しに不確実性が存在する中で、現時点において、各県における「復興事業の発生土・不足土の見通しと土量調整の方針」について情報共有した。

## (1) 岩手県

### (見通し)

- 県全体で、現時点において、発生する土量は、約1,500万 $\text{m}^3$ となる見通し

### (対処方針)

- 発生する土砂は、主に、宮古市、山田町、大船渡市、陸前高田市であり、発生量の抑制や市内での処分等を検討する。
- 陸前高田市では、一部隣県の気仙沼市へ運搬する。

### (まとめ)

- 引き続き沿岸各地域の復旧復興工事施工確保連絡調整会議の場を通じて、土量の見通しについて情報収集し、効果的・効率的な事業間流用の調整を図る。

## (2) 宮城県

### (見通し)

- 県内では、盛土材必要量約5,300万 $\text{m}^3$ に対し、土取場等からの供給可能量は約5,700万 $\text{m}^3$ であり、総量の確保見通しはあるものの、地域的・時期的な偏りがある

### (対処方針)

- 仙台地区では、平成26～27年度において、不足する土量が約1,500万 $\text{m}^3$ となる見通しであり、盛土工程や盛土量を精査し、隣接ブロックや県北地域からの供給、民間土取場からの前倒し供給を検討する
- 石巻地区では、平成26～27年度において、不足する土量が約360万 $\text{m}^3$ となる見通しであり、隣接ブロックからの供給を検討する
- 気仙沼地区では、ブロック内で収支がバランスする見通しであるが、南三陸町の残土を気仙沼市に搬入するには運搬距離が長いため、陸前高田市の残土を気仙沼市へ流用することを検討する

### (まとめ)

- 引き続き、震災復興に伴う盛土材連絡調整会議の場を通じ、土量調整を図る
- 県内での土量調整を基本とするが、気仙沼市においては経済性に配慮して陸前高田市との調整を考慮する

## (3) 福島県

### (見通し)

- 北部3市町で、盛土材必要量約1,230万 $\text{m}^3$
- 新地町、相馬市では、既設土取場（購入土）、新規土取場等により総量確保の見通し。
- 南相馬市で、盛土材必要量約590万 $\text{m}^3$ であり、既設土取場（購入土）の他は、様々な課題がある。

(対処方針)

- ・南相馬市の必要土量については、購入土、新規土取場、他地域からの土砂等により調達したいと考えているが、多様な方策の調査・調整を進める。

(まとめ)

- ・引き続き、県内の「津波被災地不足土対策連絡調整会議」の場で効果的・効率的な土量調整を図るとともに、市町毎に効果的・効率的な調整を図る。

## 2. 今後の土量調整にあたっての留意事項

### (1) 土量の見通しの精度向上

土量の見通しについて、現時点において事業計画の熟度等から不確実性があり、これまでも大幅な変更が見られた。土量により、費用や工期などが大きく変わるため、被災3県、市町村及び国において、早期に精度を高めることが重要である。

### (2) 効果的・効率的な土量調整の実施

復興事業の発生土・不足土への対応については、コスト意識を持ち、計画時点において発生土・不足土の抑制を図るとともに、基本的に各県における連絡会などを通じ、各県内での効果的・効率的な土量調整を実施する。

以 上